

第20回 宮崎県初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 開催要項

1 目的

初級障がい者スポーツ指導員の養成は、指導者の身近にいる障がい者に障がいの内容に基づいた活動上の健康や安全管理に配慮した指導を行い、スポーツの喜びや楽しさを理解させることにより、障がい者のスポーツへの積極的な取組を推進し、本県障がい者スポーツの振興に寄与することを目的とする。

なお、本講習会終了者は（公財）日本障がい者スポーツ協会の公認指導員の資格を有することとなる。

2 主催 宮崎県

3 主管 宮崎県障がい者スポーツ協会 宮崎県障がい者スポーツ指導者協議会

4 後援 (公財)日本障がい者スポーツ協会 宮崎県教育委員会

5 期日 令和3年11月27日(土)・28日(日)、12月4日(土)・5日(日)

6 会場

宮崎県福祉総合センター 本館2階 セミナールームⅠ～Ⅲ

〒880-0007 宮崎市原町2番22号

TEL (0985) 27-0858 指定管理者/(株)文化コーポレーション

※ 実技は、宮崎市立宮崎西中学校体育館を使用する。

7 講習内容

(1) 内容(講義・実技)については、別紙日程表を参照のこと。

(2) 屋内の運動シューズ及び実技のできるウェア等を準備すること。

8 受講対象者

令和3年4月1日現在、18歳以上の県内居住者で、本講習会の目的に沿った地域または障がい者施設等において、今後、障がい者スポーツ活動の振興に貢献する意欲のある者

9 募集人員等 50人程度とする。

※ 参加希望者が多い場合は、事務局で調整し、後日通知する。

※ 新型コロナウイルスの感染状況により、開催の有無を検討する場合もある。

10 登録料等 講習会当日、受付で徴収する。

受講に伴う経費項目	個人負担
(公財)日本障がい者スポーツ協会認定初級スポーツ指導員 [申請・認定料]	5,500円
(公財)日本障がい者スポーツ協会認定初級スポーツ指導員 [登録料]	3,800円
教材資料 「指導教本・競技規則集」	3,500円
合計	12,800円

(1) 交通費・食費・宿泊費等は、自己負担とする。宿泊が必要な場合は、各自で手配をする。

(2) 4日間の昼食は、事前に弁当の注文を取る。(別紙)

11 申込み方法 別紙申込書にて、令和3年10月1日(金)までに下記宛て申し込む。

12 資格取得等

講習受講者(全課程修了者)は、(公財)日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員としての資格申請を行うものとする。

ただし、申請手続きは、宮崎県障がい者スポーツ指導者協議会がまとめて行う。

■ 講習会申込み先・問合せ先

〒880-0007 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター内

宮崎県障がい者スポーツ協会宛て

TEL (0985) 27-7417 FAX (0985) 41-5277

E-mail m.syospo@cotton.ocn.ne.jp